

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	2	1	環境保全費	260		

I：事業概要

施策事業名	環境保全推進
事業目的	騒音、振動、水質、土壌及び地下水などの環境項目について必要な調査、および空き地、犬山駅周辺の路上喫煙などの生活環境について、市民が快適に暮らせる環境を守るための監視体制を充実する。 地球温暖化対策を市民に周知啓発を行い温室効果ガス排出抑制に繋げる。
事業内容	●全体計画 - 生活環境に影響する各種調査の実施による継続的な変化の確認及び各種公害に関する対応と関係機関との調整 - 生活環境に関する対応 - 環境分野における市方針・計画を定め、市民に対して環境の情報を提供し、環境意識の啓発を実施する。 ●主な事業内容 - 環境基本計画の適正な執行 - 河川水質の定点観測 - 自動車騒音常時監視等の調査 - 地下水汚染に関する調査 - 航空自衛隊岐阜基地に起因する騒音公害等に関する対応 - 地球温暖化対策活動の推進（市民等への地球温暖化対策の普及啓発） - 生活環境の保全 ●主な決算額の内訳 - 環境審議会委員報酬 72,000円 - 河川等水質分析調査業務委託料 1,045,000円 - 河川等底質分析調査業務委託料 154,000円 - 自動車騒音常時監視業務委託料 693,000円
事業の成果・効果	犬山の豊かな緑や水辺環境および生活環境を守るために、河川等水質・底質調査による水環境の監視、自動車騒音調査、事業活動に伴う騒音・振動など公害苦情対応により市民生活の環境保全を保つことができた。

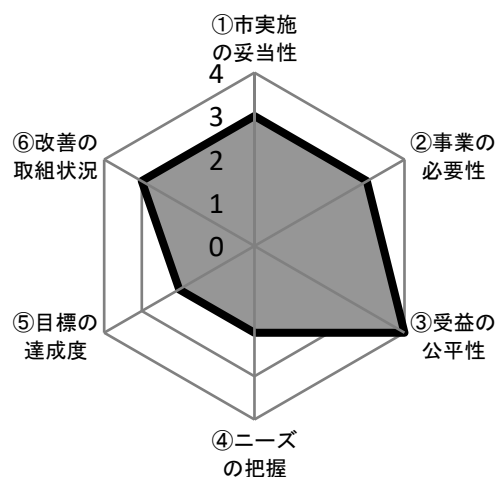
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
環境保全事務	2,811	25	2,786	99%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,811	25	2,786	99%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		6,758	2,811	2,830
財源内訳	国県支出金	25	25	26
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,733	2,786	2,804
一般財源の割合		100%	99%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	河川水質など生活環境の保全は市民生活に深く関連しており行政が実施する事業である。また公害対策の一部は法令等で市が実施すべき事業となる、また率先した地球温暖化対策・その普及啓発は行政の役割である。
②事業の必要性	3	事業全体として不可欠な業務であるが、その内容や手法について縮小や見直すべきものも含まれている事業である。
③受益の公平性	4	水質や地球温暖化対策は将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	2	環境調査関係については環境基本計画策定時(令和元年度)にニーズを把握し、その後、イベント時においてニーズを把握。また講座等の一部事業については個々の事業で把握している。
⑤目標の達成度	2	環境調査については過去の観測結果等との比較を行い、必要に応じて追加調査を実施した。その一方で、事業所等との新たな公害防止協定等の締結には至らなかった。
⑥改善の取組状況	3	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	関連事業の継続を前提として、その手法や経費等に関しての効率的に行えるように事務を行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	関連事業の継続を前提として、その手法や経費等に関しての効率化に向けて検討していく。
今後見直しを検討する事項	特に地球温暖化対策は国において新たな方針・施策へと次々と変化していくため、市としてもその流れに合わせた弾力的な対応や見直しを実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活環境保全に向けた家庭や事業所での環境配慮への取組みの推進	騒音・振動など公害発生防止に向けた取組みをはじめ、法令等に基づき指導を実施した。 行政による指導対象外となる生活騒音など住民間のトラブルが多くなっている。住民への対応を行いつつも過剰な要求には、根拠をもって説明し理解を得られるよう業務を行う。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	2	1	環境保全費	260		

I：事業概要

施策事業名	自然環境保全
事業目的	身近な地域の豊かな自然を適切に保全し、多様な動植物の生態系の維持等に努め、犬山市の良好な自然環境が貴重な地域資源としても活用されることにより、自然と調和した豊かなまちづくりを推進する。 また、自然環境を守るために再生可能エネルギーの導入についても継続的に推進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・良好な自然環境の適切な保全及び多様な動植物の生態系の維持を推進するため、各種調査や啓発活動を実施するとともに、地球温暖化対策の推進に努め再生可能エネルギーの普及を図る。 ●主な事業内容 - 緑化推進、自然環境の保全、生物多様性の保全、脱炭素推進 ・河川等の生物相調査 ・里山の樹木相調査 ・希少な動植物の系統的な実態調査 ・森林及び里地里山の保全活動支援 ・生態系維持に関する市民への普及啓発・外来種の駆除 ・自然環境及び森林の保全 ・都市緑化推進（緑化事業補助・緑のカーテン設置） ・住宅用地球温暖化対策設備導入補助事業 ・省エネ住宅改修支援補助 ・次世代自動車普及促進補助 ●主な決算額の内訳 ・公共施設太陽光発電設備導入調査業務委託料 4,290,000円 ・地球温暖化対策実行計画改訂委託料 3,047,000円 ・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 4,808,800円 ・省エネ住宅改修支援補助金 22,056,300円 ・次世代自動車普及促進補助金 1,800,000円 ・都市緑化推進事業補助金 4,783,000円
事業の成果・効果	中島池ビオトープの維持管理や東大演習林での観察会を開催することで、市民が自然に触れ合う機会を創出し、自然環境の保全に対する理解を深めた。 市内における希少な動植物の調査を実施し、豊かな自然の維持・向上のための取り組みを推進した。 都市部における緑化や個人住宅における地球温暖化対策設備の設置に対する補助を実施し、市民一人ひとりの地球環境保全に対する取り組みを推進した。 公共施設太陽光発電設備導入調査、地球温暖化対策実行計画を改訂し、国の地球温暖化対策計画における温室効果ガスの排出量の削減目標を踏まえた実行計画とした。

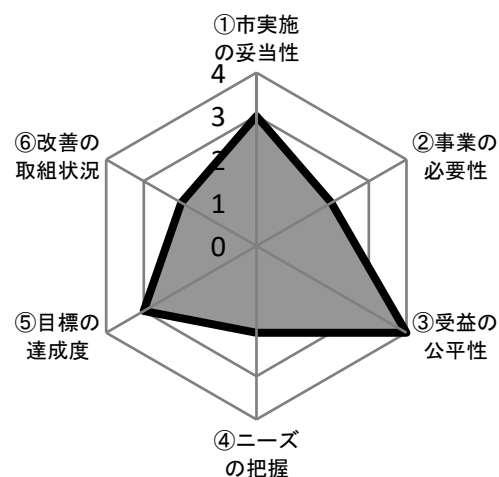
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
自然環境保全	44,313	11,299	33,014	75%	3	3	3
森林環境譲与税基金積立金	8,154	8,154	0	0%	2	2	2
環境保全基金積立金	232	232	0	0%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	52,699	19,685	33,014	63%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		30,738	52,699	187,044
財源内訳	国県支出金	9,823	9,033	11,174
	地方債	0	0	116,100
	その他	865	10,652	42,357
	一般財源	20,050	33,014	17,413
一般財源の割合		65%	63%	9%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	自然環境保全の取組は個人や市民活動での実施も見られるが、採算性はなく事業として十分に供給されることは期待できない。また率先した地球温暖化対策、その普及啓発は行政の役割である。
②事業の必要性	2	自然環境保全・地球温暖化対策は不可欠であるが、個々人の意識や取組が成熟することが最も大切であり、財政状況に応じては大幅縮小や停止も可能である。
③受益の公平性	4	自然環境保全や地球温暖化対策は、将来にわたり不特定多数の市民に大きな影響を及ぼしかねない事業である。
④ニーズの把握	2	自然環境保全関係については環境基本計画策定時（令和元年度）にニーズを把握し、その後、イベントや講座等の一部事業については個々の事業で把握している。
⑤目標の達成度	3	計画した事業を実施し、目標を達成することができた。
⑥改善の取組状況	2	事業の継続性が必要な内容であるが、一定の成果が確認できた内容などについては見直しも想定し、業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	公共施設太陽光発電設備導入調査、地球温暖化対策実行計画を改訂し、国の地球温暖化対策計画における温室効果ガスの排出量の削減目標を踏まえた実行計画とした。
令和6年度に見直しを実施している事項	地球温暖化対策の補助金の要綱を見直し、適正な補助金の交付を行う。地球温暖化対策の一環として、公共施設のLED化を行う。
今後見直しを検討する事項	地球温暖化対策については、国の目標は高くなったものの、効果が見えにくく、抜本的な解決方法はない状態である。市として今後どのように対策をとっていくかを調査し、計画していくことが必要となる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内に現存する自然環境を本来の機能を損なうことなく保全する必要がある。また、地球温暖化対策としてエネルギー利用の効率化、省エネルギー機器・設備の更なる普及拡大が必要である。	豊かな自然の保全と安心で快適な暮らしの共生、共存する取組みを推進する。市民や事業者が積極的に環境への負荷の少ない持続可能なライフスタイルや社会経済活動を選択するよう普及啓発や各種制度のPRを進めていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	2	1	環境保全費	260		

I：事業概要

施策事業名	犬山里山学センター管理
事業目的	里山文化の研究、活用及び保存をするとともに、森林及び環境保全活動の拠点としての整備に努め学習及び交流の場に供する里山学センター等を適切に運営し維持管理する。
事業内容	●事業の全体計画 - 施設を適切に運営し、維持管理するとともに自然環境に関する講習会等を実施し自然保護に関する市民意識の高揚と多様な活動団体等の交流の促進を図る。 ●主な事業内容 - 里山学センター・環境保全ボランティアセンターの運営及び維持管理 - 自然環境学習などの各種講習会等の実施 - 生物標本や環境活動の啓発に関する展示 - 次世代を担う人材育成講座の充実 - 公共工事における自然環境への影響についての助言等の支援 - 市民や子どもたちへの情報発信及び環境意識の啓発 - 自然環境の保全を行うボランティアの育成 - 市民等による環境活動への支援 ●主な決算額の内訳 - 里山学センター管理業務委託料 5,866,080円
事業の成果・効果	自然環境保全の拠点施設である犬山里山学センターを適切に運営し維持管理を行った。 犬山里山学センターが拠点となり、環境体験学習等の講座やイベントを開催し、市民に自然環境保全の意識の向上を図ることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

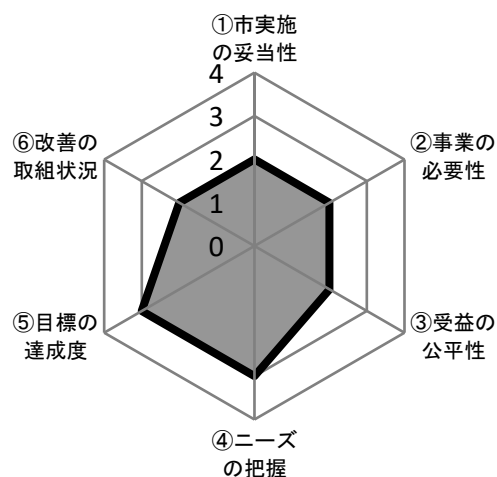
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山里山学センター管理	7,064	40	7,024	99%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,064	40	7,024	99%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		7,000	7,064	7,503
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	66	40	71
	一般財源	6,934	7,024	7,432
一般財源の割合		99%	99%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	施設を運営し、維持管理するとともに各種講座を実施しているが、利用者・参加者に対する現在のサービス水準（参加料など）を維持する上では、民間事業者では採算性が取れず、サービスの低下につながる可能性はある。
②事業の必要性	2	市民の日常生活（趣味・教養などは除く）への直接的な影響は小さいが、自然環境の保護に対する意識の醸成を図ることは自然共生社会の実現を推進する。
③受益の公平性	2	施設利用者、事業参加者数の、全市民に占める割合は少数である。
④ニーズの把握	3	施設に利用者からの意見や感想を求める用紙を設置している。
⑤目標の達成度	3	毎年予定する事業や活動は全て完了し、目標は達成しているが、担い手の育成及び確保までには至っていない。
⑥改善の取組状況	2	業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	実施している事業内容について業務受注者との協議を実施し、令和6年度に向けた見直しなどの方向性を確認した。
令和6年度に見直しを実施している事項	令和5年度の精査結果を踏まえ、市が実施していた自然学習、人材育成、活動支援などの活動・業務についての精査・見直しを行った。
今後見直しを検討する事項	より効果的な事業を将来にわたり継続して実施していけるよう自然保全分野における新たな担い手の育成などについてその手法などを検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成18年の開館以降、自然との触れ合いを生み、またその大切さを確認できる貴重な施設であるが、将来に向けた短中長期的な視点での施設の在り方や方向性を決める必要がある。また、新たな人材の育成及び確保が急務である。	長年にわたる実績と経験を基に施設を拠点として、各種活動を展開しているが、更なる有効活用や各種活動の充実を図るため、事業内容の見直しなど具体的な検討を行い、順次着手していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	2	1	環境保全費	260		

I：事業概要

施策事業名	東海自然歩道管理
事業目的	愛知県から委託を受け指定された犬山市内の東海自然歩道を、自然と触れ合える場として市民等が安全に利用できるよう維持管理する。
事業内容	●事業の全体計画 ・愛知県から委託を受け指定された東海自然歩道を維持管理する。 ●主な事業内容 ・自然歩道のパトロール ・トイレ、休憩所などの清掃 ・軽微な修繕 ・管理状況等を愛知県への報告 ・東海自然歩道の普及・利用啓発 ●主な決算額の内訳 ・東海自然歩道パトロール業務委託料1,817,370円 ・善師野駅前公衆トイレ設備保守点検業務委託料291,500円 ・寂光院公衆便所清掃業務委託料569,800円 ・寂光院公衆便所借上料120,000円
事業の成果・効果	多い日には1日あたり200名程度が散策する市内東海自然歩道において、年100日程度の定期的なパトロールのほか、エリア内にあるトイレ清掃などを実施し、倒木発生時にはその対応を行うなど、管理者である愛知県と連携し、散策者の安全で良好な環境を維持することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

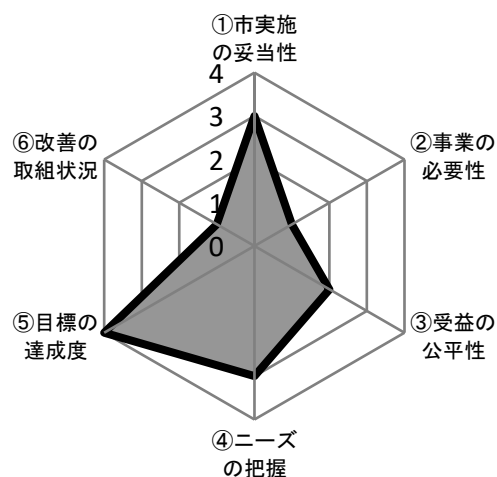
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
東海自然歩道管理	2,992	1,778	1,214	41%	2	1	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,992	1,778	1,214	41%	2	1	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		2,975	2,992	3,365
財源内訳	国県支出金	1,586	1,778	1,778
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,389	1,214	1,587
一般財源の割合		47%	41%	47%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	事業内容に採算性がなく、本業務は地元地区住民や団体の協力のもと業務委託し実施しており、民間のサービス供給は全く期待できない。
②事業の必要性	1	歩道利用者の安全確保は必要であるが、管理主体は愛知県であり、状況によっては市の継続実施を見直すことも必要である。
③受益の公平性	2	東海自然歩道は市民の他、市外利用者が利用することも多い。
④ニーズの把握	3	年間4回の入込調査を実施しており、東海自然歩道における利用ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じて定期的にパトロールやトイレ等の清掃、軽易な修繕等を行い、良好な環境を維持した。
⑥改善の取組状況	1	業務の点検を継続していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	東海自然歩道の管理者である愛知県と、パトロール業務を委託されている本市とで、施設維持管理に要する委託業務範囲を確認した。
令和6年度に見直しを実施している事項	令和5年度の検証を踏まえて各地区に依頼しているパトロール業務の内容と委託費について検討を行う予定。
今後見直しを検討する事項	現在パトロール業務を実施している地元住民の高齢化が進み、担い手の確保も困難となってきたため、東海自然歩道管理のあり方自体の見直しも愛知県と協議していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
パトロール業務担う人材の確保が困難となっている。	現在パトロール業務を実施している地元住民の高齢化が進み、次の担い手の確保も困難となっているため、他自治体の状況を確認しつつ、愛知県と協議しながら管理業務のあり方の整理を行っていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	1	清掃総務費	264		

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設地元補償事業
事業目的	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行することにより、地元住民の生活環境の向上に繋げる。
事業内容	●事業の全体計画 ○廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行するための事業を実施 ●主な事業内容 ○都市美化センター地元補償 地元補償金の支払い、城東中学校南側多目的広場整備、善師野防災広場整備 ○最終処分場地元補償 地元補償金の支払い ○今井切塞多目的広場管理 多目的広場の維持管理、近接河川水の水質検査 ○環境センター地元補償 地元補償費の支払い ○清掃総務事務 産業廃棄物関連施設の設置に係る地元との紛争の予防・調整 ●主な決算の内訳 ・測量調査委託料 2,997,500円 ・地質調査委託料 2,007,500円 ・環境センター地元補償金 2,000,000円 ・土地購入費 1,792,260円
事業の成果・効果	廃棄物処理施設設置時に地元と締結した協定事項を履行し、地元との信頼関係の構築と地元住民の生活環境の向上につながった。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

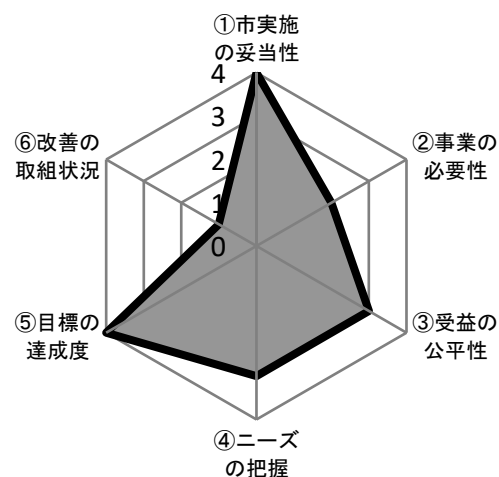
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市美化センター地元補償	7,570	2,500	5,070	67%	4	1	1
八曾最終処分場地元補償	1,050	0	1,050	100%	1	1	1
今井切塞多目的広場管理	1,251	59	1,192	95%	1	1	1
環境センター地元補償	2,000	0	2,000	100%	1	1	1
清掃総務事務	237	0	237	100%	3	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,108	2,559	9,549	79%	2	1	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		19,028	12,108	37,934
財源内訳	国県支出金	0	2,500	5,000
	地方債	0	0	0
	その他	59	59	16,158
	一般財源	18,969	9,549	16,776
一般財源の割合		100%	79%	44%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	各廃棄物処理施設の設置に伴って、市が地元と締結した協定等に基づくものがあることから、市以外の実施はありえない。
②事業の必要性	2	地元との協定事項を履行することは市の責務であるが、地元の理解を得られるという前提のもと、場合によっては事業の延期等の判断もありえる。
③受益の公平性	3	対象となる市民は限定されているが、対象地区の住民には廃棄物処理施設設置という負担を受け入れてもらっている。
④ニーズの把握	3	地元との協定等に基づき実施する事業であるため、市民ニーズに則しているものと判断する。
⑤目標の達成度	4	当初の計画から遅れたものもあるが、当該年度に実施していた事業等については目標どおりに進めることができた。
⑥改善の取組状況	1	廃棄物処理施設設置時の協定に基づき、長年にわたって継続している事業であり、見直しが必要な内容は限定的だと判断している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	必要な見直し、地元調整等は令和4年度までに完了している。
令和6年度に見直しを実施している事項	必要な見直し、地元調整等は令和4年度までに完了している。
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に伴う都市美化センター閉鎖後についての検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
完了していない協定事項の早期実現	地元と調整を継続するとともに、方向性が決まっているものについては、着実に完了させる。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	1	清掃総務費	266		

I：事業概要

施策事業名	愛北広域事務組合
事業目的	愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑において、し尿処理業務及び火葬業務を遂行する愛北広域事務組合（一部事務組合）に対する負担金
事業内容	●事業の全体計画 ○犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町で構成する愛北広域事務組合において、事務を広域で処理する。 ・し尿処理施設の運営、維持管理 ・火葬場の運営、維持管理 ●主な事業内容 ○広域事業を遂行するために必要な経費を、負担金として3市2町で拠出する。 ・し尿、浄化槽汚泥の処理 ・人及び小動物の火葬、斎場の貸出し ・組合議会の開催 ・し尿処理施設（愛北クリーンセンター）、火葬場（尾張北部聖苑）設置の両地元の住民代表者等で構成する公害防止委員会の開催 ・施設維持のための工事施行 等 ●主な決算の内訳 ・議会運営費負担金 135,238円 ・共通経費運営費負担金 12,563,979円 ・火葬場事業運営費負担金 38,183,877円 ・し尿処理場運営費負担金 54,424,043円
事業の成果・効果	3市2町から構成される愛北広域事務組合により、火葬場である尾張北部聖苑及びし尿・浄化槽汚泥処理施設である愛北クリーンセンターの維持管理・運営がされ、火葬及びし尿処理が滞りなく実施できた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

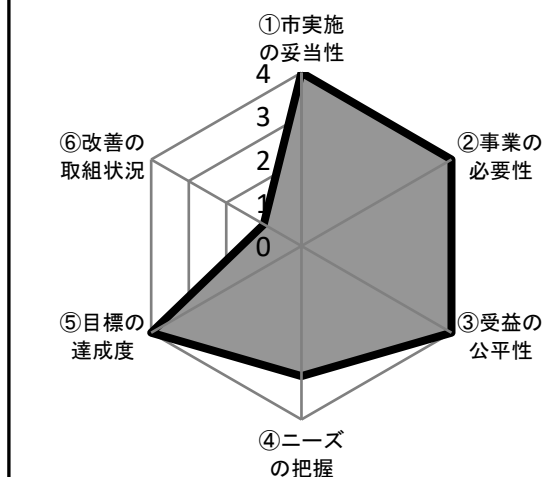
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
愛北広域事務組合	105,307	0	105,307	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	105,307	0	105,307	100%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		104,990	105,307	111,305
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	104,990	105,307	111,305
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	火葬業務は、民間での実施も可能ではあるが、火葬場建設にあたっては地元承諾を得ることが困難であり、公が実施することが望ましい。一般廃棄物となるし尿及び浄化槽汚泥は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	火葬業務は、生活環境の保全上支障が生じないうちに行う必要がある。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	火葬は市民が対象である。し尿処理については、し尿汲み取り及び浄化槽の家庭という多数の市民を対象とした事業である。
④ニーズの把握	3	火葬場では、利用者の声が聞けるように投書台を設置している。し尿処理施設に関しては、直接市民が利用することがないためニーズの把握をしていない。
⑤目標の達成度	4	愛北広域事務組合により、当初の計画等に基づき、滞りなく実施された。
⑥改善の取組状況	1	愛北広域事務組合により進められている、犬山市として気づいた点等については、各種会議等を通じて反映される。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	愛北広域事務組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	尾張北部聖苑の火葬等業務委託が令和7年2月に現契約が終了するため、火葬した際の「残骨灰」の中に有価物が含まれていることから、「火葬業務委託」と「残骨灰処理業務」を切り離す方針を決定し、事務を進めることとしている。
今後見直しを検討する事項	令和25年度に愛知県が運営する五条川右岸浄化センターに、し尿等を直接投入する方法に切り替える予定になっているため、現在の愛北クリーンセンターの施設更新などの事業に対し、構成市としてチェックを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
し尿処理施設(平成5年竣工、築30年)、火葬場(平成元年竣工、築34年)ともに、老朽化による営繕費増が今後見込まれる。	し尿等直接搬入を視野に入れたし尿処理施設の設備更新や、火葬場の継続使用(築60年まで)のための施設整備事業をチェックしていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課名	環境課
4	3	2	ごみ処理費	266		

I：事業概要

施策事業名	資源物リサイクル・廃棄物処理事業
事業目的	循環型社会の構築に向け、ごみ分別の徹底によるごみの減量及び資源物のリサイクルを推進するとともに、廃棄物の収集運搬・処理を適正に実施する。
事業内容	●事業の全体計画 ○ごみ集積場の環境整備 ○ごみ減量及びリサイクルの啓発 ○不法投棄対策 ○家庭系可燃ごみ指定ごみ袋による収集 ○資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理 ●主な事業内容 ○収集容器始めごみ集積場関連用品等の整備 ○ICT活用やごみ収集カレンダーによる分別方法等の周知 ○不法投棄パトロールの実施、監視カメラの設置 ○指定ごみ袋、ボランティア袋、粗大ごみ処理券の作成 ○収集容器設置、ごみの収集・運搬、再生利用するための中間処理等 ●主な決算の内訳 ・可燃ごみ収集委託料 148,338,300円 ・資源物及び不燃ごみ等収集運搬業務委託料 116,710,000円 ・プラスチック製容器包装処理委託料 31,237,065円 ・印刷製本費 20,915,620円 ・粗大ごみ収集委託料 17,290,900円
事業の成果・効果	・概ね予定どおりに適正にごみの収集を行った。 ・ごみカレンダー「ごみの分別と出し方」の作成、資源回収奨励金及びごみ集積場環境整備補助金の交付を行い、適正な分別によるごみの排出がなされた。 ・不法投棄監視カメラを貸し出しすることで、不法投棄の抑制が図られた。 ・家庭系可燃ごみ指定袋によりごみ処理手数料を徴収し、ごみの減量（対H20 ▲13.2%）及び適正排出が図られた。 ・資源物・廃棄物の収集運搬・中間処理を実施し、生活環境の保持と資源循環形成に寄与できた。

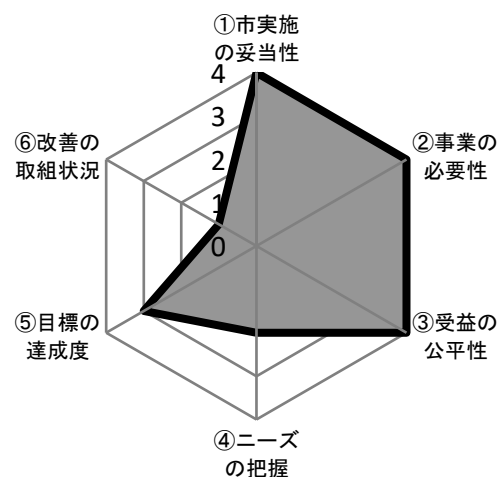
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
塵芥処理事務	15,943	58	15,885	100%	2	2	2
公用車管理（ごみ処理費）	1,802	0	1,802	100%	1	2	1
廃棄物処理	417,268	149,297	267,971	64%	2	2	2
廃棄物処理（公共施設分）	1,549	0	1,549	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	436,562	149,355	287,207	66%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		440,259	436,562	485,415
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	156,120	149,355	155,274
	一般財源	284,139	287,207	330,141
一般財源の割合		65%	66%	68%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	過去にごみ集積場環境整備助成事業に関するニーズを把握するためのアンケート調査を実施。
⑤目標の達成度	3	概ねごみカレンダーで周知しているとおりごみの収集を行うことができた。また、申請等により各種助成を行った。
⑥改善の取組状況	1	市民等からいただいた意見、要望等について、個別に対応しているものの、業務の見直しには至っていない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	ごみ分別なんでも百科の改定に伴う記載事項の見直し 令和5年10月1日からのインボイス制度開始に起因して、一般廃棄物処理手数料の取り扱い、事務処理等を見直し
令和6年度に見直しを実施している事項	わん丸リサイクル小屋で行っているリサイクルについて、運営手法の見直しまたは代替手法の検討
今後見直しを検討する事項	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働開始に合わせて、プラスチック使用製品の分別について見直し(変更)を検討を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新ごみ処理施設の稼働後の、ごみ収集方法等の決定	尾張北部環境組合の構成市町と調整し、新ごみ処理施設稼働におけるごみ処理方法等を確認または決定した上で、当市における対応を決定する。

令和５年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	2	ごみ処理費	266		

I：事業概要

施策事業名	廃棄物処理施設運転管理										
事業目的	市民等が排出するごみを廃棄物処理施設において安定的に処理を行うことにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。										
事業内容	●事業の全体計画 ○都市美化センター 収集した可燃ごみ・不燃ごみ等を焼却処理・破碎処理する。 ○八曽最終処分場 焼却処理・破碎処理後に排出する焼却灰と破碎残渣を埋立てし、浸出水処理施設において浸出水の処理を実施 ●主な事業内容 ○都市美化センター ・焼却施設・破碎施設の運転管理、公害防止委員会の開催 ・新たなごみ処理施設が稼働するまで、適正な処理を安定的に継続していくために、ごみ焼却施設及び破碎施設の補修工事等による適切な維持管理 ○八曽最終処分場 ・焼却灰及び破碎残渣を埋め立てた後、覆土整備を施工 ・埋立て層を通過する浸出水を浸出水処理施設により適正に処理、公害防止委員会の開催 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・都市美化センター運転管理等委託料</td><td>316,767,000円</td></tr><tr><td>・焼却施設1号・2号灰出しコンベヤ更新工事請負費</td><td>50,600,000円</td></tr><tr><td>・焼却灰処理委託料</td><td>39,554,459円</td></tr><tr><td>・都市美化センター施設維持補修工事請負費</td><td>20,399,830円</td></tr><tr><td>・飛灰処理委託料</td><td>17,859,869円</td></tr></table>	・都市美化センター運転管理等委託料	316,767,000円	・焼却施設1号・2号灰出しコンベヤ更新工事請負費	50,600,000円	・焼却灰処理委託料	39,554,459円	・都市美化センター施設維持補修工事請負費	20,399,830円	・飛灰処理委託料	17,859,869円
・都市美化センター運転管理等委託料	316,767,000円										
・焼却施設1号・2号灰出しコンベヤ更新工事請負費	50,600,000円										
・焼却灰処理委託料	39,554,459円										
・都市美化センター施設維持補修工事請負費	20,399,830円										
・飛灰処理委託料	17,859,869円										
事業の成果・効果	都市美化センターに搬入されたごみを適正に全量焼却処理又は破碎処理。焼却処理・破碎処理後に発生した焼却灰、飛灰、破碎残渣を適正に処理した（市外埋立処分を含む）。都市美化センターから搬出された焼却灰の一部、破碎残渣の全量を最終処分場にて適正に埋立処分した。										

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

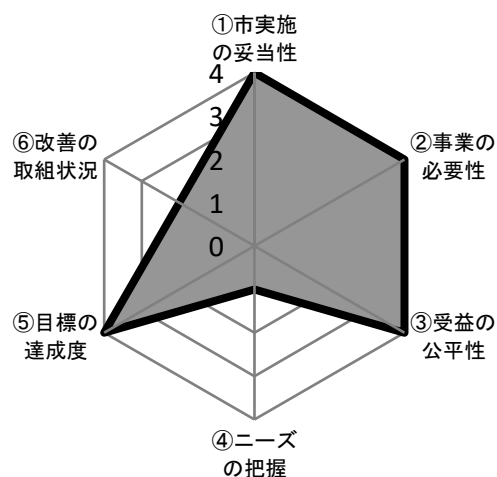
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
都市美化センター管理	376,965	65	376,900	100%	3	2	2
都市美化センター営繕	118,149	50,300	67,849	57%	4	2	1
最終処分場管理	10,534	0	10,534	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	505,648	50,365	455,283	90%	2	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		460,682	505,648	553,293
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	22,200	50,300	0
	その他	78	65	76
	一般財源	438,404	455,283	553,217
一般財源の割合		95%	90%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	1	アンケート調査は実施していないが、市民からの問い合わせ、管理業務受託者の意見を参考に業務の見直しを検討している。
⑤目標の達成度	4	老朽化等に伴い、施設が突発的に停止することはあったが滞りなくごみ処理を行うことができた。
⑥改善の取組状況	2	長く続いている事業のため、大きな見直しは不要と考えているが、細かい点においては、市民からの問い合わせ、管理業務受託者の意見を参考に業務の見直しを検討している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	都市美化センターへの直接搬入における受付等の見直し 都市美化センター管理委託業務における電気料金の取り扱いの見直し 都市美化センターの修繕計画の見直し
令和6年度に見直しを実施している事項	都市美化センターへの直接搬入が集中する期間(GW、お盆、年末年始)における、収集運搬車の対応方法の見直し〔検討〕 (令和5年度から継続)
今後見直しを検討する事項	同上

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
廃棄物処理施設の閉鎖	令和10年4月に予定されている新ごみ処理施設の稼働後、不要となる廃棄物処理施設の閉鎖に向けて、各種法令等を確認しながら関係機関、地元と調整をして閉鎖に向けた準備を進める。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	2	ごみ処理費	272		

I：事業概要

施策事業名	広域ごみ処理施設整備事業
事業目的	ダイオキシン類削減対策、マテリアルリサイクル及びサーマルリサイクルの推進、公共事業のコスト縮減を踏まえ、県のごみ焼却処理広域化計画に基づき、2市2町(犬山市、江南市、扶桑町、大口町)の広域で新ごみ処理施設の設置と管理を目指す。
事業内容	●事業の全体計画 ・2市2町で構成する一部事務組合の尾張北部環境組合において、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境組合の環境美化センターに代わるごみ処理施設の建設に向け、事業を進める。 ●主な事業内容 ○尾張北部環境組合の事業を遂行するために必要な経費を負担金として2市2町で拠出する。 ・環境影響評価事後調査 ・出入路詳細設計 ・設計・施工監理 ・ごみ処理施設建設工事 ○新ごみ処理施設建設時の負担を軽減するため、指定ごみ袋による収入から袋製作費等の経費を除いた分に一般財源等を加算し、広域ごみ処理施設整備基金に積み立てる。 ●主な決算の内訳 ・尾張北部環境組合負担金 59,740,322円 ・広域ごみ処理施設整備基金積立金 90,345,386円
事業の成果・効果	2市2町で構成される尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設の建設に向け必要な事業を概ね計画どおり実施することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

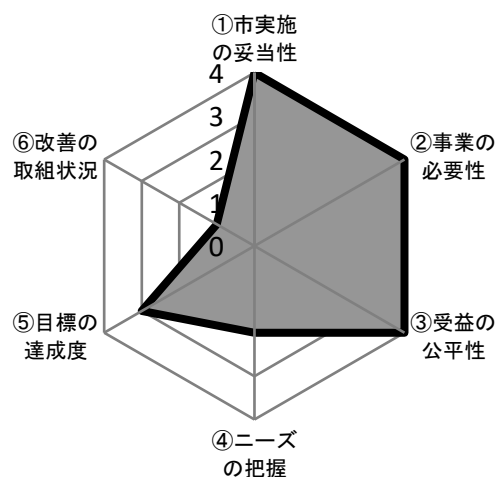
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
尾張北部環境組合	59,740	0	59,740	100%	1	2	1
広域ごみ処理施設整備基金積立金	90,345	70,593	19,752	22%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	150,085	70,593	79,492	53%	1	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		114,390	150,085	206,101
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	60,192	70,593	157,506
	一般財源	54,198	79,492	48,595
一般財源の割合		47%	53%	24%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、一般廃棄物は市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	4	全市民が受益者である。
④ニーズの把握	2	尾張北部環境組合により、新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価や都市計画決定手続きについて、受益者以外の意見も収集している。
⑤目標の達成度	3	一部については当初の計画より遅れているが、全体スケジュールに変更をきたすほどではない。
⑥改善の取組状況	1	尾張北部環境組合により進められている、犬山市として気づいた点等については、各種会議等を通じて反映される。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行った。
令和6年度に見直しを実施している事項	・ごみ処理施設整備工事として、事業用地の造成や雨水調整池の工事などに着手する。 ・地域振興策について協定締結済みの4地区において、地域振興事業を開始する。
今後見直しを検討する事項	・尾張北部環境組合が行う事業に対し、構成市としてチェックを行う。 ・新ごみ処理施設への収集運搬委託料について試算を行い、事業者と協議していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新施設への直接搬入の条件整理を行う必要がある。	構成市町の担当者会で、直接搬入の条件整理を行っていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	経済環境部
款	項	目			課 名	環境課
4	3	3	し尿処理費	272		

I：事業概要

施策事業名	し尿処理事業										
事業目的	し尿処理を円滑に行うとともに、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とする。										
事業内容	事業の全体計画 - し尿処理等を円滑に行うため、し尿汲取り券の作成、し尿汲取り及び運搬を行う。 - し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換え推進 ●主な事業内容 - し尿汲取り券の作成 - 各家庭等からのし尿汲取り及び愛北クリーンセンターへの運搬 - し尿中継槽（環境センター）の維持管理 - し尿汲取り券取扱店を経由した手数料の徴収 - し尿汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切換えに係る補助金の交付 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>し尿汲取委託料</td><td>14,949,000円</td></tr><tr><td>し尿運搬委託料</td><td>8,852,448円</td></tr><tr><td>合併処理浄化槽設置整備事業補助金</td><td>3,818,000円</td></tr><tr><td>環境センター施設管理業務委託料</td><td>719,400円</td></tr><tr><td>環境センター脱臭装置管理委託料</td><td>352,000円</td></tr></table>	し尿汲取委託料	14,949,000円	し尿運搬委託料	8,852,448円	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	3,818,000円	環境センター施設管理業務委託料	719,400円	環境センター脱臭装置管理委託料	352,000円
し尿汲取委託料	14,949,000円										
し尿運搬委託料	8,852,448円										
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	3,818,000円										
環境センター施設管理業務委託料	719,400円										
環境センター脱臭装置管理委託料	352,000円										
事業の 成果・効果	安定的かつ継続的なし尿処理を実施したことにより、生活環境が保全された。										

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

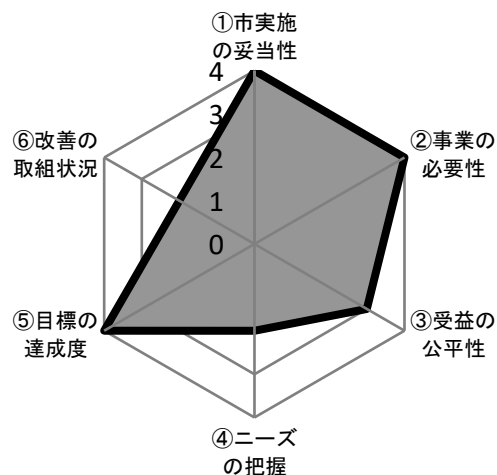
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
し尿処理	27,862	14,893	12,969	47%	4	3	4
環境センター管理	1,721	0	1,721	100%	1	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29,583	14,893	14,690	50%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		34,474	29,583	39,719
財源内訳	国県支出金	2,782	2,619	1,626
	地方債	0	0	0
	その他	14,637	12,274	14,666
	一般財源	17,055	14,690	23,427
一般財源の割合		49%	50%	59%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	一般廃棄物となるし尿は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村が処理しなければならないと規定されている。
②事業の必要性	4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2において、市町村は、区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処理しなければならないと規定されている。
③受益の公平性	3	し尿汲み取り世帯は限定されるが、利用者から手数料を徴収し、事業費の一部に充てている。また、適正なし尿処理は、悪臭・水質汚濁防止等の生活環境悪化を防止し、全住民への受益に繋がる。
④ニーズの把握	2	令和元年度の一般廃棄物処理基本計画改定時にパブリックコメントを行った。
⑤目標の達成度	4	滞りなくし尿を処理することかできた。
⑥改善の取組状況	2	し尿にかかる一般廃棄物処理手数料改定を検討するにあたって、業務の見直しを行ったが、現時点では現状が最も効率的と判断した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	令和5年10月1日からのインボイス制度開始に起因して、一般廃棄物処理手数料の取り扱い、事務処理等を見直しし尿にかかる一般廃棄物処理手数料の条例改定(令和6年10月1日施行)
令和6年度に見直しを実施している事項	し尿にかかる一般廃棄物処理手数料の改定
今後見直しを検討する事項	一連のし尿処理事務について、中長期的な視点からの見直し、検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
一連のし尿処理事務について、中長期的な視点からの見直し、検討	環境センターの今後の在り方の検討。 下水道区域除外エリアの浄化槽問題。